



京都市保育園保護者会連合協議会 市保連ニュース

2026 年
5 月号

新しい年度になって早一ヶ月、ゴールデンウィークでようやく一息つけたというご家庭も多いのではないのでしょうか。保護者会の役員も決まって、保護者会活動が開始されている園もあるかと思います。旧役員の皆様、お疲れ様でした。新役員の皆様、どうぞ楽しく、子どもたちの健やかな園での生活を支える活動を保育園とともに進めていって頂けたらと思います。中には前年度から引き続き役員をされている方もおられるかと思います。今年度も、どうぞ宜しくお願いいたします。

さて、今回の市保連ニュースでは、3月に行った市保連交流会に参加頂いた保護者の方2名より感想を頂きましたので掲載させていただきます。交流会では、参加者から「保護者会の規約を変更したいがどのようにしたら良いか」という質問があり、自園の保護者会の規約を変更した経験のある事務局メンバーから提案があるといった一場面がありました。市保連は各園の保護者会だけでは解決できない疑問や問題などを、共有、解決できる場でもありたいと思っております。

市保連の保護者交流会に参加して

高野保育園 保護者

今回、私はオンラインで市保連の交流会に参加させていただきました。さまざまな園の保護者の方のお話を聞くことができ、大変興味深い時間となりました。特に、他の保育園の事情については普段なかなか知る機会がないため、それぞれの園での悩みや出来事を知る中で、共通する課題があると感じたり、「これはうちの園でも取り入れられそうだ」と思う工夫に出会ったりと、多くの気づきがありました。

私が市保連の交流会に参加するのは今回で2回目です。交流会ではよく「保護者会活動の担い手が減っている」という課題が話題に上がります。私の子どもが通う保育園では比較的スムーズに活動が運営されていますが、それはこれまで関わってこられた先輩方が、さまざまな工夫や仕事で培ったノウハウを取り入れながら仕組みを整えてきてくださったおかげだと感じています。

私自身の職場でも、新型コロナウイルスの流行以降、「働き方改革」が進み、組織のあり方や運営方法の見直しが進められてきました。その経験から、時代に合った組織運営を行わなければ、組織は持続していかないのではないかと感じています。保護者会を持続可能に運営するためには、限られた人が仕事を抱え込まずとも組織が回る仕組みを作ることが大切だと思います。小さなことでも情報を共有し、活動をオープンにすること、マニュアルを作って役割を見える化することが必要だと感じています。また、保護者会は皆さんが忙しい中で善意で支えてくださっている活動です。だからこそ無理のない関わり方を大切に、「参加してよかった」「楽しかった」と思える雰囲気をつくるのが大切だと思います。私自身も学びながら、残りの任期の中で少しでも良い組織づくりに貢献できればと思っています。

市保連交流会に参加して・保護者会活動を振り返り

吉田山保育園 保護者

2025 年度、吉田山保育園の保護者会会長を務めさせていただきました。

市保連の交流会・総会に Zoom で参加させていただきました。ハイブリッド開催は、参加しやすく、とてもありがたかったです。

自分の園のことしか知らなかった私にとって、他園の様子を知ることとはとても新鮮で、他園を知ること、自分の中の「当たり前」がくずれ、新しい視点を持つきっかけになりました。それと同時に、私たち吉田山保育園やその保護者会の特徴を比較して知る機会にもなりました。

また、同じような問題で悩んでいる園の声を聞いたり、「少子化」や「保育士不足」といった社会的な課題が、自分たちの園にも確かに関わっていることに気づかされました。

他園のお話を伺う中で、保護者会活動の中心に園の存在が大きくあることにも驚きました。お祭りのイベントや会議の進め方など、自分たちとは大きく異なり、とても印象に残りました。そのように多くの気づきや学びがあった一方で、それらを役員会で十分に共有し、議論する時間が取れなかったことは心残りでもあります。

吉田山保育園の保護者会は、コロナ禍を経た過渡期にあります。園児数減少に伴い、役員数を削減したのが数年前、現在も業務整理の途中にあります。夏頃には、保護者の皆さまを対象に Google フォームで意識調査アンケートを実施しました。

その結果、多くの方が「保護者会活動の負担軽減」を望む一方で、人との交流も求めており、保護者会そのものは肯定的に捉えられていることがわかりました。こうしたことから、保護者会活動は一部の人だけが頑張るのではなく、無理なく参加できる「負担の少ない」仕組みづくりが大切だということを感じました。

そのうえで、保護者会はリレーのようにバトンをつないでいくものでもあります。「何を大切にしまし、何を残し、何を残していくのか」を年度ごとに見極め、変化を恐れずに実行していくことが必要だと感じています。年度末から年度初めにかけてばたばたでしたが、次年度の役員の皆さまに少しでも思いが伝わっていれば良いな、と思っております。

貴重な経験をありがとうございました。

ご寄稿いただいたお二人の皆さま、お忙しい中、本当にありがとうございました。

感想を拝見し、保護者会活動は「楽しく参加できること」や、「保護者同士が交流を深められる場であること」がとても大切だと改めて感じました。

また、保護者会の業務についても、その時々に応じて見直しを行い、無理のない形にしていくことが必要ですね。

これからも、子どもたちが保育園で元気に、安全に過ごせるよう、みんなで協力しながら保護者会活動を進めていきたいと思ひます。

7月12日(日)京都市保育園保護者会連合協議会 総会、講演会&懇談会

年に一度の市保連総会を7月に実施します。

市保連加盟園にお子さんが在籍されている保護者の方でしたらどなたでも参加可能です。

別室での保育もありますので、どうぞふるってご参加下さい。

【場所】 特別養護老人ホーム 都和のはな ホール
(〒604-8454 京都府京都市中京区西ノ京小堀池町3-4)

【日時】 7月12日(日) 10時～13時半

【プログラム概要】

- ・弁護士、藤井豊さんによる講演
テーマ:「保護者として知っておきたい保育制度」
- ・藤井さんへの質疑応答、交流タイム
- ・市保連総会
- ・軽食&綿菓子を楽しみながら懇親会

【参加費】 大人:500円 子ども:無料
※懇談会参加の方のみ

【参加申し込み方法】

申し込み用ハガキ or Google フォーム
(別途紙面でお知らせします)

藤井豊さんプロフィール

弁護士。京都第一法律事務所所属、京都弁護士会所属（2008年登録）。

「保育を考える全国弁護士ネットワーク共同代表」。弁護士として、また一人の保護者として、京都における保育問題や保育運動に積極的に取り組んでいる。保護者や保護者会からの相談、学習会・講演の依頼にも対応している。

★市保連メーリングリスト／LINE オープンチャットご登録のお願い★

京都市保育園保護者会連合協議会（市保連）では保護者・保護者会相互の交流や情報交換のため、メーリングリストとLINE オープンチャットを設けています。参加資格は各保護者会の会長、副会長、または市保連を担当する役員の方々です。ぜひご参加ください。参加を希望される方は、市保連事務局（info@shihoren.net）までメールにてご連絡いただければ、参加方法をご案内します。



『市保連ニュース』のバックナンバーは、市保連ホームページで公開中です！